

中学校部活動（運動部）の地域移行に関する国の動き及び本市の取組状況等

1 国の動き

(1) スポーツ庁に対する有識者会議提言（R4. 6. 6）の概要 **別紙 1**

ア 改革の方向性（公立中学校）

- ① 休日の運動部活動から段階的に地域移行し、期間は令和 5 年度から 7 年度末を目途（→R4. 12. 27 発表のガイドラインで見直し）
- ② 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組む。
- ③ 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも取り組むほか、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進

イ 課題への対応（7つの柱）

- ① 多様なスポーツ団体が実施主体（競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロスポーツチーム、民間事業者、大学等を想定）
- ② スポーツ団体等に必要な予算の確保や toto 助成含む多様な財源の確保
- ③ 指導者資格の取得促進、部活動指導員の活用、教職員の兼業兼職など
- ④ 学校施設活用に係る協議会の設置、ルール策定、スポーツ団体への管理委託。
- ⑤ 大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請。
- ⑥ 困窮する家庭への費用支援策の検討など
- ⑦ 次期学習指導要領の見直しや入試や採用で部活動に対する過度な評価の見直し

(2) 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（R4. 12. 27）の概要 **別紙 2**

ア 学校部活動

- ・ 週当たり 2 日以上 of 休養日の設定（平日 1 日、週末 1 日）
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備の推進 など

イ 新たな地域クラブ活動

- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 休日のみ活動する場合も、原則として 1 日の休養日を設定 など

ウ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

- ・ まずは休日における地域の環境整備を着実に推進
- ・ 令和 5 年度から 7 年度までの 3 年間を「改革推進期間」として、可能な限り早期実現を目指す（達成時期を一律には定めない。） など

エ 大会等の在り方の見直し

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し など

(3) 令和5年度当初予算案の概要 **別紙3**

- ・ 国は、中学校の休日部活動について、来年度は全国で3割の運動部活動の地域移行達成を目標として、8月の概算要求時には118億円の予算額（主に自治体の事業に係る補助）を計上していたが、当初予算案では、地域移行等に向けた実証事業（従前の国モデル研究事業）の拡充に留めるなど28億円に減額。

2 本市の取組状況等

(1) 運動部活動数等（令和3年度実績）

	学校数	生徒数	部活動数	指導者	加入者	加入率
中学	72	27,797	運動 800 文化 263	運動 1,427 文化 545	運動 17,041 文化 6,113	運動 61.3% 文化 22.0%

(2) これまでの主な取組

ア 部活動環境の向上に向けた取組

(ア) 合同部活動（平成11年度～）

部員が少なくチームが組めない、試合形式の練習ができない部を対象に合同で練習する取組。（令和3年度35校17合同部）

(イ) ブロック内選択制部活動（平成13年度～）

在籍校に希望する部活動がない場合、他校の運動部に参加できる制度。

- ・ 拠点校方式（令和3年度3種目12人）

市中体連の各競技専門部が、種目特性等をもとに拠点校を設定。

- ・ 学校間連携方式（令和3年度7種目41人）

近接する学校間の協議のもと連携校の運動部に参加。

(ウ) 部活動指導員の配置（平成29年～）

部活動指導における時間外勤務の縮減など、教員の働き方改革を目的に、顧問に代わって単独で指導や引率できる職として明確化。

- ・ 配置実績 66校（中60校、高6校）、148名（中137名、高11名）

配置内数（運動：中113名、高9名 文化：中24名、高2名）

- ・ 報酬 1時間1,800円（週8時間程度（2～3時間／日、2～3回／週程度））

（属性）学生53名、非常勤講師・総合育成支援員等49名、民間等46名

(エ) 外部コーチの派遣（昭和59年～）

顧問が当該競技の競技経験がないことなど、技術指導が困難な部に対して、有資格者や指導歴・競技経験が豊富な外部の専門家を派遣する制度。

- ・ 派遣実績 運動：61校（中55校、高6校）、延べ178名（中149名、高29名）

文化：34校（全て中学校）、延べ54名

- ・ 謝金 1回3,007円（1回当たり2時間程度、週2～3回程度）

（属性）学生78名、非常勤講師・総合育成支援員等11名、民間等89名

イ 休日部活動の地域移行に向けた取組

(ア) 民間事業者に委託して実施（令和３年度～）

【令和３年度】 １校２部活動で試行実施

- ・実践校 松原中学校（卓球部、男子バスケットボール部）
- ・実施期間 令和３年１０月２３日から令和４年１月１６日
(コロナ急拡大による活動休止措置により、期間短縮。)
活動回数:卓球部(１５回)、男子バスケットボール(１０回)
- ・委託金額 １,０３６千円（全額国予算）
- ・委託先 リーフラス株式会社

【令和４年度】 実施校を拡大し２校４部活動で実施

- ・実践校 松原中学校（卓球部、男子バスケットボール部）
近衛中学校（男子バスケットボール部、女子ソフトテニス部）
- ・実施期間 令和４年７月から令和５年２月
- ・委託金額 ３,５６０千円（全額国委託予算）
- ・委託先 リーフラス株式会社
- ・今後の取組 令和５年１～２月に、学校ごとに運営会議（有識者、事業者、学校、ＰＴＡ、本市関係者で構成）を実施し、取組を総括。

(イ) 大学（大阪成蹊学園）と連携した取組（令和４年度）

大阪成蹊大学からの申し出を受け、大学との連携によるモデル事業として、休日部活動に大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学から専門の学生を派遣してもらい、顧問とともに指導にあたる。（本市の経費負担なし）

８校１３部活動で実施

- ・実施校 上京、北野、西ノ京、八条、桂、太秦、高野、開晴
- ・実施期間 令和４年１１月～令和５年２月（学生の派遣は１１～１２月）
- ・今後の取組 学校関係者や生徒・保護者にアンケート等を実施し、取組を総括。

(ウ) 「部活動の地域移行に向けた推進チーム」（庁内組織）の設置（令和４年度）

部活動の地域移行に向けた課題整理、方向性を検討するため、令和４年１１月に副市長をチームリーダーとし、関係局で構成する「部活動の地域移行に向けた推進チーム」を設置し、検討を開始。

検討内容については、「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議」、「中学校部活動在り方検討会議」（校長会、中体連等で構成）において適宜報告し、意見聴取を行う。

(3) 今後の取組（予定）

ア 部活動環境の向上に向けた取組（運動部活動の地域連携に向けた取組を含む。）

合同部活動やブロック内選択制部活動など、部活動環境の向上に向けたこれまでの取組を引き続き推進するほか、部活動指導員の配置については、現在の約150名から200名に増員（+50名）する。（令和5年2月市会で予算審議中）

イ 休日運動部活動の地域移行に向けた取組

（ア）令和5年度事業概要（予算額 17,300千円）【令和5年2月市会で予算審議中】

令和5年度から令和7年度までの3年間を、国同様、本市も「改革推進期間」と位置付け、国の実践研究事業を拡充し、成果と課題を検証しながら休日部活動の地域移行の取組を推進。

初年度となる令和5年度は、この2年間で取り組んできた民間専門機関への委託や大学との連携を拡充しながら、新たに、競技団体や地域・民間のスポーツクラブ等の連携を進め、30部程度に拡大し、休日部活動の地域移行の実践研究に取り組む。

（イ）事業実施に向けて

○ 候補校（部）の選定

顧問が経験のない競技を担当している部活動を中心に、次年度の外部委託の候補となる部活動や、少人数のため今後部活動の合同実施を検討している部活動等の中から候補校（部）を選定。

○ 地域スポーツ団体への意向調査の実施 資料7

地域スポーツ団体の現状や、「学校（運動）部活動の地域連携」及び「学校（運動）部活動から地域クラブ活動への移行」に係る現時点での各団体の意向や課題認識を把握し、本市としての具体的な課題の洗い出しを行う。

また、学校側の取組（合同部活動やブロック内選択制部活動の推進、部活動指導員の増員など）に地域側の人的資源のマッチング（参画の意向を示した競技指導者に部活動指導員への就任の打診など）を進めるとともに、令和5年度に本市が実施する実証事業に対し参加意向を示した団体との調整を進める。

（ウ）今後の課題

○ 大学との連携について

シーズンを通しての学生指導者の確保が課題であることに加え、取組に対する単位認定、将来目指すスポーツ指導者として学生が活動する場の提供など、受入れ中学校、学生・大学にとってメリットのある、持続可能な取組とするための仕組みを整理していく必要がある。

○ その他整理事項

- ・ 受益者負担についての理解
- ・ 施設管理の方法やルールの整備
- ・ 教員の兼業兼職についての考え方や条件等の検討 など